

浦添市長 松本 哲治



条件付き一般競争入札に関する公告

浦添市契約規則第18条の規定に基づき、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和 7 年度児童生徒用机・椅子購入（単価契約）
- (2) 物品名及び数量 令和 7 年度児童生徒用机・椅子購入計画書（単価契約）のとお
- (3) 納 入 場 所 物品売買契約書（案）のとお
- (4) 納 入 期 間 契約締結の日から令和8年3月31日

2 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

本件に係る入札に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- ア 浦添市契約規則第17条の規定に基づく審査により、本入札の参加資格を有すると認められた者であること（当該参加資格を有する者には、参加資格者名簿に記載の上、通知する）。
- イ この公告の日から入札日までの間に浦添市から指名停止の措置を受けていない者であること。
- ウ 浦添市内に本社又は事業所を有すること。
- エ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

3 契約条項を示す日時及び場所

日 時： 令和7年5月2日（金）

場 所： 浦添市ホームページ及び浦添市役所 1 階屋外掲示板

4 入札執行の日時及び場所

日 時： 令和7年5月23日（金） 10：00

場 所： 浦添市役所 8 階 801会議室

5 入札保証金に関する事項

- (1) 浦添市契約規則第19条に基づき、入札時に見積もる契約金額の100分の5以上の額を入札保証金として徴することとする。ただし、次の各号に掲げる場合においては、入札保証金の全部または一部を免除することができる。
 - ア 一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 一般競争入札に付する場合において、政令第167条の5第1項に規定する資格を有する者で過去2カ年の間に国（公社、公団を含む。）または地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないおそれがないと認められるとき。

- (2) 入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者に対しては、契約締結後に還付する。この場合、落札者の入札保証金は、契約保証金の一部に充当することができる。
- (3) 落札者が落札の通知を受けた日から7日以内に契約を締結しないときは、その落札は無効とし、入札保証金は浦添市に帰属するものとする。

6 入札参加資格審査申請書の提出について

- (1) 提出場所 浦添市教育委員会 学校教育課 管理係（市役所行政棟7階）
- (2) 提出期限 令和7年5月15日（木） 17：00まで
- (3) 提出書類
 - ① 入札参加資格審査申請書（様式1）
 - ② 入札保証金確認書（事前確認）（様式2）
 - ③ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
 - ④ 財務諸表（前期の貸貸対照表及び損益計算書等。表紙に「原本と相違ないことを証明する」旨を記載して代表社印を押すこと）
 - ⑤ 印鑑証明書（法務局で発行されたもの、拡大又は縮小しないこと）
 - ⑥ 「市町村民税」、「法人税」及び「消費税及び地方消費税」の完納証明書
 - ⑦ 浦添市物品、役務等に関する競争入札参加資格者名簿に登録されている者はそれを証明する書類。

※但し、浦添市物品、役務等に関する競争入札参加資格者名簿に登録されている者は、③～⑥の書類を⑦を以って代えることができる。

※①及び②は浦添市ホームページからダウンロード可能です。

※②において、入札保証金の免除を希望する場合は必要書類の提出もお願いいたします。

- (4) 提出方法 提出場所へ直接持参ください。（郵送、メールおよびFAXは不可）

7 入札参加資格審査の結果について

令和7年5月20日（火）までに電子メール又はFAXにより通知し、追って文書を送付します。

8 無効入札に関する事項

浦添市契約規則第25条の規定に該当する入札は、これを無効とする。

9 落札者の決定の方法

- (1) 浦添市契約規則第22条第1項及び第2項の規定に基づき設定した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札を行った者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。

10 入札説明会

- (1) 本入札に係る入札説明会は開催しないものとする。
- (2) 詳細は入札説明書によるものとする。

11 契約方法等

- (1) 本市の指定する期日までに契約書の記名押印をもって契約を締結します。
- (2) 契約者の名義は、落札者名義で行います。
- (3) 契約締結及び契約履行に関する一切の費用は、すべて落札者負担とします。
- (4) 契約内容については、別添「契約書（案）」のとおりです。

12 契約保証金

浦添市契約規則第6条の規定による。

13 本入札に係る質問について

- (1) 本入札に係る質問は、令和7年5月16日(金)12:00までとする。
- (2) 入札に対する質問は、質問書を用いて原則として電子メール又はFAXで行うものとする。
- (3) 質問に対する回答は電子メール又はFAX、ホームページ等で行うものとする。

14 本入札に関する事務を担当する部署

浦添市教育委員会 指導部 学校教育課 管理係

〒901-2501 沖縄県浦添市安波茶一丁目1番1号 行政棟7階

TEL: 098-876-1234 (内線6016)

FAX: 098-879-7280

E-mail: gakukyou@city.urasoe.lg.jp